

司法書士は、登記の専門家 として、あなたの大切な権利 を守ります。



司法書士でない者が、他人の依頼を受けて、相続や会社の設立など**登記業務について代理することは法律により禁止されています**（一部の例外や表題に関する登記を除く）。

司法書士でない者が登記業務を行っている等の情報をお持ちの方は、福岡県司法書士会事務局までお知らせください。

福岡県司法書士会
(TEL : 092-714-3721)